

平成20年 第3回町議会定例会

議会ニュース

町政報告(要約)

9月29日をもって3か年の任期満了となる積丹町農業委員会委員については、8月29日に同委員選挙の告示の結果、7名の方々が無投票当選されました。農業委員会は、7人の公選選出委員と関係機関から推薦の3人の選任委員(※)の合計10人の農業委員で構成されています。農地等行政を所掌する農業委員会の役割は、その重要性が一層増しています。農業者の代表として本委員会の円滑な運営と、今後の本町の農業地域の進

農業委員会委員



平成20年第3回町議会定例会が9月29日招集され、議案19件、報告1件、意見案6件などが審議され、10月7日閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

町財政状況

- ◆関係機関からの選任委員
- ◆積丹町議会
- ◆石岡誠晃さん(入舸町)
- ◆新おたる農業協同組合
- ◆柳澤茂明さん(婦美町)
- ◆後志農業共済組合
- ◆海田一時さん(野塚町)

連結実質赤字比率が20%を超える要因である、国民健康保険事業特別会計で有する累積赤字額は平成19年度決算で約7億2,100万円と、平成18年度と比較すると約1億8,300万円縮減することができましたが、その額は、平成20年度一般会計当初予算総額23億900万円の約31%、さきに交付決定のあった本年度の普通交付税の約50%に相当する額であり、財政基盤の脆弱な当町にとりましては極めて大きな額であることは変わりありません。当町の行政サービスや各種行政施策の維持と公債費の償還等の財源を確保しながら、更に累積赤字縮減のための余剰財源を生み出していかなければならないため、行財政改革による財政

健全化計画の着実な推進を図っていかねばならないこと、また町の財政の健全度合がどう変わったのかなどについて、これから機会あるごとに町民の皆さんにお知らせをし、ご理解を深めご協力をいただく努力を重ねていかねばならないものだと考えています。一方、平成17年度末で約10億4,600万円を有していた累積赤字額を約3億2,400万円縮減できたのは、町民の皆さんとともに進めてきたこれまでの行財政改革の貴重な成果であり、深く感謝を申し上げたいと思います。平成20年度の残された6か月の財政運営は、特別交付税の決定状況や町税等収入の収納率、燃油高騰対策費、除雪費、公共施設の突発的な維持補修費などの不確実な多くの要素も抱えており、財政健全化法に基づく早期健全化指定団体になるか否かの大きな転機に立っていると認識をしています。また、過日の新聞報道にもあり、再生団体はもとより早期健全化団体の指定回避に向けた全道市町村の懸命の取り組み

みの状況を見ると、法の適用の重みを改めて痛感しているところではあります。行政自らも行政組織の見直しや事務事業の民間委託を含む点検・見直しなどを進めながら、限られた財源の有効活用と行政施策の選択的な運営を基本とした財政運営に努めることを通じて、法の適用団体回避が可能となるように、最善の努力をしていきます。生活協同組合コープさっぽろ「ふれあいの森サイド余別」9月16日、ふれあいの森サイド余別余別の冬期営業について11月1日から明年4月20日までの期間について、営業を休止する旨の申し入れがありました。この申し入れを受けて、札幌市のコープさっぽろ本部を訪ねて、再考を求めたところですが、「現状の同施設の運営に伴う赤字の抑制は困難であり、冬期営業の休止はやむを得ない」との結果に至った。」との誠に残念な回答でした。町としては、この施設の運営に組合員の皆さん自身が積極的に関わり、自然と人、農漁村の人々との交流や研修をめざした



「ふれあいの森建設構想」の実現に向かって、これまで以上に有効に活用されていくように今後の改善策の検討に期待をし、要請をしていきたいと考えています。

北海道地域再生 チャレンジ交付金

当町では、昨年度に引き続き、漁業分野、農業分野及び観光分野の10事業から構成する「しゃこたんブランド強化プロジェクト」を計画事業として応募の結果、全道から応募のあった52事業の内、採択された32プロジェクトの一つとして決定を得、当町は2年目の上限額である6百万円の交付決定通知を北海道知事から受けました。

後期高齢者医療 (長寿医療)制度

本年4月1日スタートした後期高齢者医療(長寿医療)制度に対する国の手直し対策の検討状況について

一、7割軽減世帯のうち本年8月まで年金から支払っている方については、10月から保険料(均等割)を徴収しないこと。また、7割軽減世帯で納付書等で納めていただく方に

ついても、同等の軽減措置を講ずること。

二、平成20年度において所得割を負担する方のうち、所得の低い方(年金収入が153万円から210万円までの被保険者)については、一律50%軽減すること。

以上2つの項目については、当町では、8月14日付けで対象者379名の方々に対し、制度の変更内容等をお知らせするとともに、必要な方については納付書の差し替え措置をいたしました。

また、平成21年度以降の対策とされた、

三、7割軽減世帯のうち長寿医療制度の被保険者の全員が年金収入80万円以下の世帯については、保険料(均等割)を、9割軽減すること。

四、所得割を負担する方のうち、所得の低い方(年金収入が153万円から210万円程度までの被保険者)について、所得割額を50%程度軽減すること。

五、このような措置を講じてもなお保険料が上昇し、これを支払うことができない特別の

事情がある方については、各都道府県広域連合条例に基づく個別減免を行うことも含め、市町村においてきめ細かな相談を行える体制を整備すること。

更に、

9月10日付け新聞報道による「現行制度において、月半ばに75歳となり後期高齢者医療制度に移行する場合に、被保険者が移行する前後に適用される保険制度においてそれぞれ自己負担限度額を支払うことになり、結果として限度額が倍増する問題等が生じることについては、その解消を図るため10月中に政令を改正し、当該事務システム改修後の来年1月から実施する予定であること。」

など新たな対策を含むこれら4つの項目に係る手直し対策は、いずれも現在、国において検討途上にあり、所要の財源予算措置を含めて今後の国の正式決定を待たなければならない内容です。

保健予防事業

「基本健康診査」の受け方が変わり、基本健診については、

健診を実施する職場や事業所がそれぞれ加入している医療保険者が実施することになりました。従って積丹町が実施する基本健診については、国民健康保険被保険者又は後期高齢被保険者の方及び生活保護受給世帯の方を対象者として実施するものですが、被用者保険(社会保険等)加入の方であっても、町が実施するその他の検診(大腸がん、胃がん等の検診、C型肝炎ウイルス検診等)については、受診できることとなっております。

本年度は、9月9日から12日までの4日間にわたり前期の基本健診及びがん検診が行われ、230人(前年比66人、22%減)の方々が受診されました。

なお、後期の受診は、2月の実施を予定しています。

当町は、高血圧症の方が全国・全道に比べて高い水準にあり、それに伴う脳血管疾患、虚血性心疾患の方、また糖尿病の方も多く、それに伴う糖尿病性疾患、腎不全となる方の割合も高い数値を示しており、必然的に医療費が増高する傾向にあります。

国保診療所関係

国保診療所の8月末現在の外来患者数の状況は、延べ5,367人(一日平均51人)で、昨年同期と比較し469人一日平均5人の増(前年度一日平均46人)という状況です。

余別・入舸管内からの患者送迎バスの利用状況については、8月末現在で延べ661人(42日間運行で一日平均16人)で、昨年同期(43日間運行で一日平均12人)と比較し、150人増(一日平均4人、約29%増)という状況です。

各観光施設の売り上げ状況

水中展望船は、8月末現在で約2,327万円(前年比9%減)、レストハウス「ベニンシュラ」は、約6,018万円(前年比24%減)という状況です。

観光プロモーション関係事業

7月29日、積丹観光協会と合同で、札幌市内の主要な旅行代理店を訪問してきたほか、同日、大通りビアガーデンのサッポロビール特設ステージにおいて秋以降の集客のための観光PRを行

ってきました。

9月20・21日の両日、札幌市大通りを会場に、これまでの「全道ふるさと市場リンケージアップフェスティバル」に替わり「さっぽろオータムフェスト2008」が開催され、当町の観光PRと特産品の販売を行ってきました。

11月4日から7日にかけて、マスコミを含む東京在住者を対象に積丹半島をめぐるモニターツアーを実施します。

北海道観光振興機構の財政支援を受けて行うもので、余市町から岩内町にかけて3泊4日の日程で鯨の歴史を訪ねて本町を含む半島沿岸町村の旅をしていただくものです。

終了後はアンケート調査を行い、今後の新たなツアーコースとしての事業展開につなげていくほか、都内における雑誌等でモニターツアーの紹介をしていただく予定となっています。

商工関係

7月2日、仁木町民センターで北後志ブロック商工会広域連携協議会調印式及び設立総会が開催されました。

これは、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村の4町村商工会が、広域連携により商工業者の経営基盤の確立や事業の集約化、商工会組織基盤の強化などを図ろうとするもので、平成14年7月からの関係4商工会の協議を経て、この度、広域連携協議会設立の運びとなったものです。

岬の湯しゃこたん

岬の湯しゃこたんについては、8月末現在の入浴者数は7万321人(前年同期比1万982人、約13・5%減)、入館料等収入総額6,733万円(前年同期比977万円、約12・7%減)という状況です。

また、燃油価格の高騰が、本年度の運営収支を特に圧迫している状況にあり、財政健全化計画における同特別会計の本年度収支見込みにおける一般会計繰入金増の増額措置が避けられない状況にあることから、冬期に向けた緊急的な運営経費の縮減対策を講じたいと考えています。

冬期間の運営経費の縮減対策としては、一、定休日の増設
11月1日から3月31日までの間

の定休日を週2日とすること。
二、露天風呂の休止
12月31日から1月4日を除く12月1日から2月28日まで休止すること。

などの対策を講じ、運営収支の改善に役立てていきたいと考えています。

町民並びに利用者の皆さんには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

岬の湯しゃこたん管理運営事業については、過年度来行財政改革検討事務事業の一つとして、町行財政改革推進委員会等において当面の運営と合わせ今後の運営のあり方や対策について、施設建設の目的やこれまでの運営の経過等を踏まえて様々な観点からご検討をいただいています。

また、平成19年度決算監査意見書において監査委員からは、「今後、施設維持費の増大等も懸念されるため、同特別会計の独立採算性をも踏まえて抜本的な改革が必要である。」とのご指摘をいただいたところです。

そうした経過や現状の課題のほか、同施設建設に係る補助金



及び起債等の制約、あるいは公の施設としての現行法上の制度の活用や財政健全化計画における同特別会計の運営収支計画の考え方についての施設建設時の収支計画との変化などを踏まえて、改めて今後の運営のあり方について検討を深めてまいりたいと考えております。

農業生産の概況

馬鈴薯は、前年度比3割程度の収量増が見込まれており、カボチャについても全体的に良好な作況で経過しており、今後は販売戦略を展開している冬至用の収穫とその保管作業に万全を図りながら、価格の高値維持に期待しているところです。

ミニトマトについては、昨年の課題であった軟果や裂果の発生も少なく、品質も良好で経過していますが、全国的にも市場出荷量が好調であることから、価格の低迷が続き、販売戦略上の生産調整や加工用への増量出荷等に対応しながら、今後の秋口型の積丹産としての出荷の準備に備えています。

酪農畜産

生乳の生産量は比較的好調で経過していますが、春先の生産者価格の値上げ以降も続いていきます。資材・飼料等の高騰が止まらず、生産費のみならず労賃も出ないというような逼迫した経営状況の打開を図るため、適正な乳価への再引き上げの実現を系統機関と乳業メーカーとの間で全国規模で交渉が行われていますが、長期化の様相を呈しており、非常に厳しい状況にあると報じられています。

畜産部門にあっても、高値を維持してきた黒毛和牛をはじめとして、子牛価格の下落とホル種、F1種等肉牛枝肉の市場価格の低迷が春先から続いており、加えて肥料・飼料などの生産資材の高騰により、厳しい畜産経営環境が続いています。

一方、非常に厳しい農業経営環境の下で、昨年から当町での肉牛畜産農家をめざして研修に励んできました婦美と川上地区の二組の若者夫婦が、6月、北海道から「新規就農者」としての認定を受け、本年10月と明春4月からの就農開始に向けて準備に取り組んでいるところです。今後も関係機関と連携を密に

し、地域の農家の皆さんのご支援やご協力を得ながら、当町の農業を支える新しい担い手として、ご活躍されますことを心から期待しているところです。

漁業生産の概況

4月から8月までの5か月間の総水揚量は、1,878トン（前年対比49%増）、総水揚金額は8億1,800万円（前年対比35%増）と極度の不漁であった昨年同時期と比較して数量及び金額ともに上回っており、ほぼ平年並の水揚状況で推移しております。

大きな要因としては、主要魚種のイカ漁が外来船を含めて好漁が続いていることです。

しかし、高騰し続ける燃油価格が漁業経営を圧迫し、漁業者には非常に厳しい生産環境が続いています。今後の秋以降の豊漁に期待しているところです。

一方、ウニ漁は、海藻の繁茂が昨年に引き続き良好であったことから、水揚量、水揚金額ともに、平年に近い生産状況であるとの報告を受けています。

漁業用燃油高騰対策の状況

政府は7月28日、直接補填を含めた総額約745億円（内直接補填分80億円）の燃油高騰水産業緊急対策を発表しました。

この対策について関係団体からは「実質的に直接補填されるのは80億円で予算規模が小さすぎる。」「助成条件が厳しい。」「無利子融資とはいえない新たな借金を生み経営を圧迫するだけである。」「など、対策の実効性を危惧する声もすでに出ており、経営危機を払拭するには至っていない状況です。

しかしながら、燃油価格の異常な高騰は、漁業経営の自努力の限界を超えた水準にあることから、東しやこたん漁業協同組合では、限定的ながらも本制度を活用して漁業生産活動を続けざるを得ないと判断し、9月4日に組合員に対する対象要件等の制度説明会を開催し、申請手続きを進めることとしています。

町としても、国の制度及び予算枠の拡充を求め、北海道町村会をはじめ漁業協同組合及び漁業関係団体と連携して、引き続き国及び道への要請活動に努めていきます。

美国漁港整備計画の変更

国が平成14年度に決定した現行の美国地区特定漁港漁場整備事業計画について、6年を経過し、同計画に計上されていない黄金岬に接する北護岸からの越波被害などの対策等が特に急がれる新たな課題に直面していることから、小樽開発建設部を通じて同漁港整備計画の変更による対策の実現を要請していたところですが、この度、国（農林水産省）では、漁港漁場整備法第19条に基づく漁港整備計画の変更手続を開始しました。

計画変更の主な内容は、
一、整備完了予定年度を、平成23年度から平成25年度まで2年間延長すること。

二、計画事業費を、50億3,900万円から52億8,100万円に増額すること。

三、工事計画箇所、北護岸の越波対策工事（北護岸の胸壁及び消波工の嵩上げ）、用地の防塵処理及び駐車場の整備などを追加すること。

この漁港整備計画の変更が実現することに伴い、漁協及び漁

業者の皆さんから特に強い要望をいただいています。美国漁港北護岸の越波対策工事については、早期の着工が可能となることから、北海道開発予算の厳しい縮減が続いている状況下にはありますが、平成21年度着工に向けた予算枠の確保のための要請運動に鋭意努力します。

建設工事発注状況

9月20日現在における建設工事の発注状況は、土木関係5件、建築関係4件、水道関係1件、下水道関係1件、合計11件で、総工事契約金額8,454万6千円です。

現在施工中の主な工事は、分収林事業婦美団地（六地区）作業道新設工事（進捗率20%）及び神威岬自然公園遊歩道整備工事（進捗率10%）です。

美国川河川改修事業

9月10日、町総合文化センターにおいて美国地区で計画されている周辺公共事業を所管する国及び道の関係機関の出席もいただき、住民説明会を開催しました。

美国川河川改修事業は、平成

10年9月の台風による被害を契機に、河川管理者である北海道小樽土木現業所へ恒久対策の実現について要望運動を開始し、道では、平成12年度に美国川河川改修事業の事業決定を受け、改修計画のための調査に着手しました。

その後、河川改修事業着手の前提要件として平成17年度から着手した美国川周辺地区の地籍調査事業は、8月中旬に地権者等の本閲覧が終了し、法務局への地籍簿送付など実質的な同事業の完了が見込めると判断されたことから、小樽土木現業所においては、8月末に美国川河川改修事業の工事用地を確定させるための用地測量調査に着手しました。

今後は、河川改修工事の本格的な着工に向けての用地取得、移転補償、国道橋のかけ替え、町道の移設整備など計画推進のための個別事業課題の解決という新たな段階に移ることになることから、町としても、適期の事業説明会の開催や公共事業予算の確保など計画事業の円滑な促進に引き続き努力します。

海岸保全事業

昨年1月の低気圧により被災を受けた、幌武意地区海岸保全施設「通称モトゴヤノ潤地先」について、かねてから小樽土木現業所へ復旧対策を要請してきましたが、この度、海岸擁壁工25mの復旧対策工事が実施されることになりました。

工事は、9月8日に着工し、12月10日完成予定です。

道路整備事業

国道229号防災対策工事の一環として実施しています古平町管内の丸山トンネル（延長562m）については、平成18年11月に着工し、現在も施工中ですが、遅くとも本年度末までには供用開始が見込まれる旨、また、余市町管内のワッカトンネル（延長910m）については、平成15年度に工事着手し、現在一時工事休止状態ですが、本年10月上旬に工事を再開し、トンネル本体工事については、平成21年度内の貫通完成をめざして施工される予定である旨、小樽開発建設部小樽道路事務所から報告がありました。

教育行政報告(要約)

生涯学習

北海道教育委員会が主催する青少年体験活動事業「青春みらい塾」は昨年度に引き続き、当町からは中学生1人、高校生1人が8月5日から2泊3日の日程で参加しました。中学生は木育コースで、芦別市の「空知森づくりセンター」で環境・資源等の森林保全や間伐・枝打ち等を体験し、高校生は食育コースで食料・地産地消の取り組みや農業体験など、この3日間の体験活動を通して夢や希望の持てるまちづくりのリーダーとして成長されることを期待し、今後

も継続して取り組んでいきます。

海洋センターの運営

海洋センタープールの運営については、昨年度に続き利用期間を短縮し6月29日から8月31日までの50日間(前年度同様)開放しました。この期間の利用延べ人数は2,076人(前年度比205人増)です。

また、海洋センターの利用増

を図るために、町内小・中学校の夏休み期間中における無料送迎バスの運行について7月30日から8月7日までに4回運行し、延べ利用者は48人(前年度比16人増)となっています。

ジュニア水泳教室は、町内の小学生を対象に8月11日から13日までの3日間実施し、利用人数の減少から延べ53人(前年度比41人減)の参加でしたが、子どもたちの発達段階において、最も大切な基礎的身体や心身の発達の向上に優れている運動であることから、今後も実施していきたいと考えています。

平成20年度B&Gスポーツ大会北海道大会(水泳の部)が積丹町を会場に8月3日(日)に開催され、全道9海洋センターから監督・選手及び関係者139人が参加し、個人4種目の12競技と団体2種目の4競技が行われ、当町からは積丹町ジュニア・スイミングクラブに所属する小・中学生14人が参加し、2種目で金メダルの栄冠に輝きました。本大会の開催運営にあたり、

大会役員及び各スポーツ関係団体並びに体育指導員など、多数の皆様のお力添えをいただき、成功裡に終了することができましたことに、深く感謝を申し上げます。

絵画の寄贈

美国町出身で現在は、千葉県木更津市在住の画家小林良男氏(87歳)から、油彩絵画「美国宝島遠望」時価930万円相当の寄贈がありました。

小林氏は17歳で美国町を離れ、望郷の思いから、これまでも美国町を題材とした絵画の寄贈は、美国中学校の落成記念及び総合文化センター落成記念のほか美

国小学校・余別小学校など7点もの絵画を寄贈いただき、町の公益貢献賞を3回受賞されています。

寄贈いただきました絵画は、7月7日美国中学校の全校朝会において、小林画伯ご夫妻や縁の方々のご臨席のもと贈呈式を行いました。また、同席において絵画と同様の絵をプリントした絵はがき100枚も併せて寄贈されました。

これまでのご厚情に対し心から感謝を申し上げます。

なお、寄贈いただきました絵画は、美国中学校の生徒玄関壁に展示しております。

審議された案件

議案第1号

積丹町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定

議案第2号

報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例

議案第3号

積丹町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議員の報酬の支給方法等に関する規定を他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法等に関する規定から分離するとともに、報酬の名称を議員報酬に改めます。

(いずれも原案可決)

議案第4号

乳幼児医療費の助成に関する
条例等の一部を改正する条例

乳幼児医療費の助成に関する
条例について、医療費の助成を
受ける対象年齢を拡大（小学校
入学前→中学校入学前）及び助
成範囲を拡大（小学生は、入院
及び指定訪問看護に係る助成に
限る。）します。

※本条例の改正にあわせて「重
度心身障害者及び母子家庭等の
医療費の助成に関する条例」が
改正され、対象者を拡大（精神
保健手帳保持者で1級該当者）
及び助成範囲を制限（精神保健
手帳保持者の医療費のうち入院
医療は助成対象外）します。

議案第5号

北海道市町村備荒資金組合理
約の一部を変更する規約

議案第6号

平成20年度積丹町一般会計補
正予算（第2回）

現行予算から2,576万9
千円を減額し、22億8,921
万5千円とします。

（原案可決）

議案第7号

平成20年度積丹町老人保健特
別会計補正予算（第1回）

現行予算に378万6千円を
追加し、7,303万6千円と
します。

議案第8号

平成20年度積丹町簡易水道事
業特別会計補正予算（第1回）

現行予算に270万円を追加
し、1億8,283万2千円と
します。

議案第9号

平成20年度積丹町国民健康保
険事業特別会計補正予算（第3
回）

現行予算に1,836万8千
円を追加し、7億5,615万
2千円とします。

議案第10号

平成19年度積丹町一般会計決
算の認定

議案第11号

平成19年度積丹町老人保健特
別会計決算の認定

議案第12号

平成19年度積丹町簡易水道事
業特別会計決算の認定

議案第13号

平成19年度積丹町国民健康保
険事業特別会計決算の認定

議案第14号

平成19年度積丹町下水道事業
特別会計決算の認定

議案第15号

平成19年度積丹町介護保険事
業特別会計決算の認定

議案第16号

平成19年度積丹町介護福祉サ
ービス事業特別会計決算の認定

議案第17号

平成19年度積丹町産業交流雇
用対策推進事業特別会計決算の
認定

議案第18号

積丹町課設置条例の一部を改
正する条例

農林課と水産課を統合し、「農
林水産課」に改称します。

議案第19号

積丹町産業交流雇用対策推進
施設設置及び管理に関する条例
の一部を改正する条例

入館料を引上げ改定します。

（原案可決）

報告第1号

平成19年度財政健全化判断比
率等の報告

地方公共団体の財政の健全化
に関する法律の規定に基づき報
告します。

（報告）

意見案第1号

道路整備に必要な財源の確保
に関する意見書

意見案第2号

新たな過疎対策法の制定に関
する意見書

意見案第3号

消費者行政一元化と地方の相
談体制強化を求める意見書

意見案第4号

生産資材価格高騰対策・国内
農業生産基盤の確保実現を求め
る意見書

意見案第5号

後期高齢者医療制度に関する
意見書

意見案第6号

介護労働者の人材確保と待遇
改善に関する意見書

（いずれも原案可決）